

3 受信機の普及

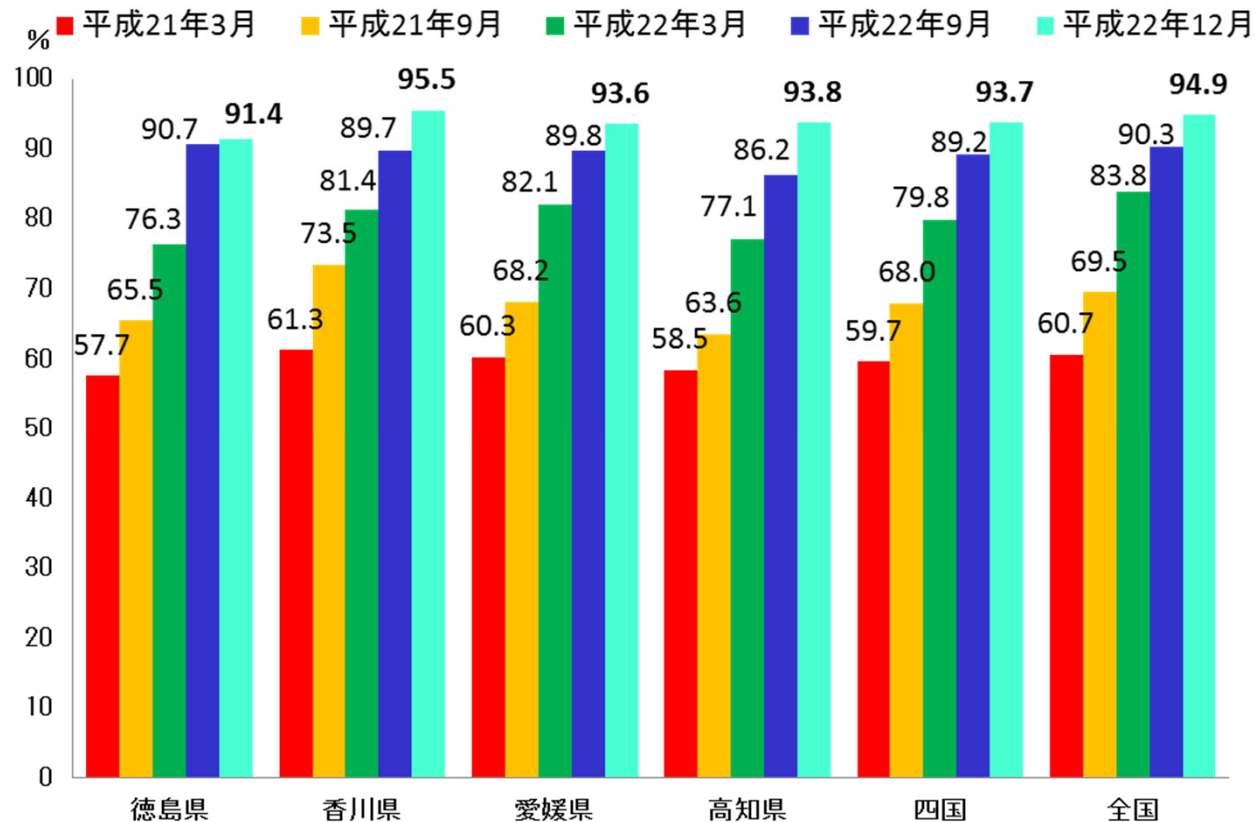
3-1 地デジ対応受信機の普及状況

世帯普及率93.7%

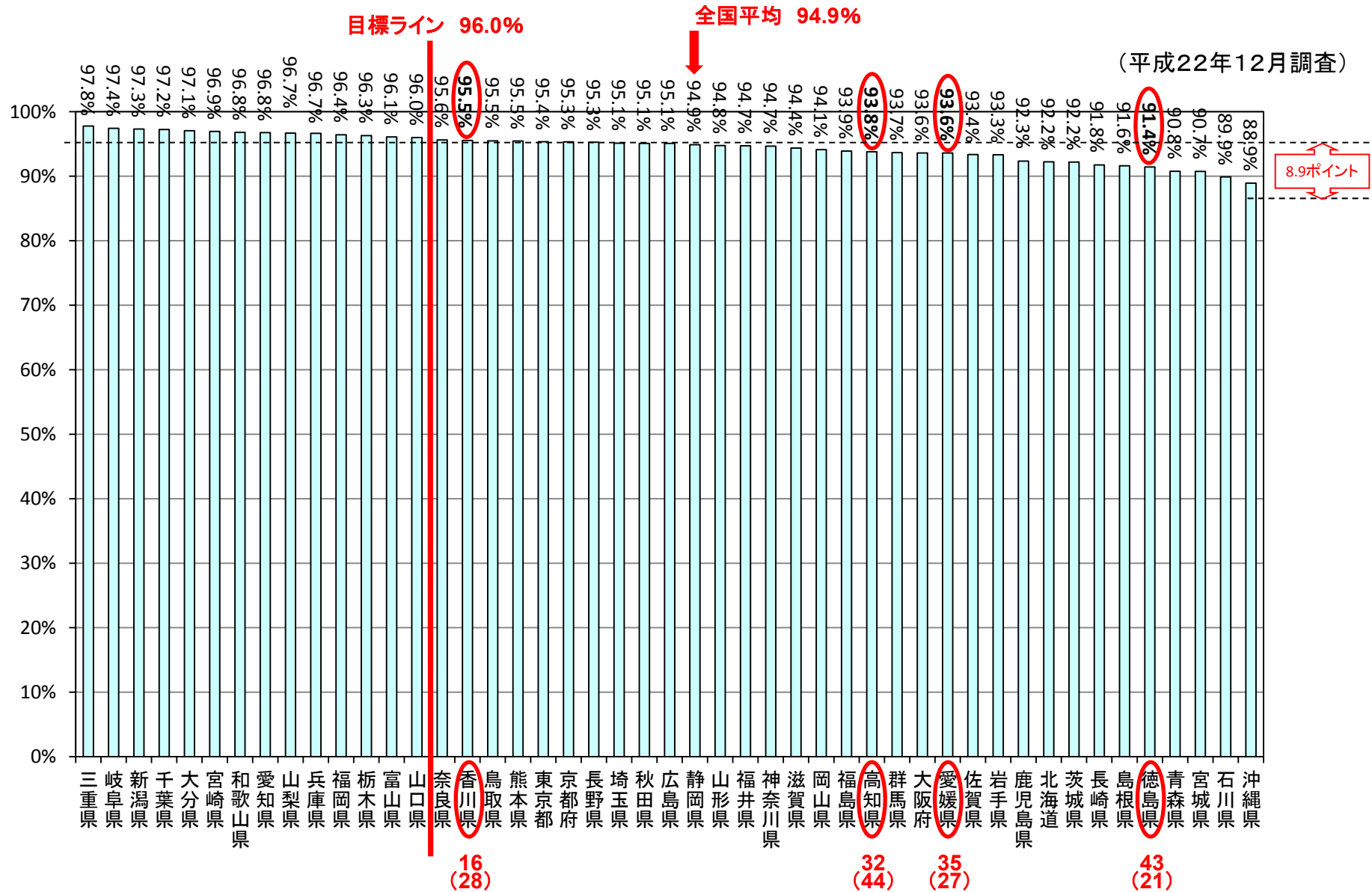
課題: 地デジ対応受信機の普及率は平成22年12月で93.7%(全国値94.9%)。
デジタル化が遅れがちになるとされる低所得世帯や高齢者世帯等への対応が必要。

対策: 常時告知スーパーの強化(非サイマル放送でアナログ受信機であることの認知度を深めていただき、地デジ対応を促す。)
郵便事業株式会社四国支社や地デジボランティア等を通じた声かけ運動を推進

地デジ対応受信機の世帯普及率(各県別、各時期別)



地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率 ー都道府県別の状況ー (12月浸透度調査)



(注1) 統計データであるため、ある程度の誤差は想定される。その目安はサンプル数に応じて±2~4%前後。

(注2) ()内は前回の順位

3-(2) 地デジチューナー支援

課題: 支援の対象(NHK放送受信料免除世帯)であるにもかかわらず、まだ申込みをしていない世帯がある。
年収200万円未満の世帯における地デジ対応受信機の普及率が低い状況。
支援の申込みをしたものの、不在等の理由で連絡がつかず保留となっている世帯を含め、支援完了することが必要。

対策: 自治体の協力を得て**広報誌や地域包括支援センターを通じて周知**を図り申込みを促していく。
アナログ放送による告知スーパーの強化により周知広報を徹底していく。
社会福祉事業施設については、全施設訪問済み。チューナー支援実施センターが施設ごとに申請から支援完了までをサポート。

低所得世帯へのチューナー等の支援

I. NHK受信料全額免除世帯への支援

【対象】

まだ地上デジタル放送に対応していない世帯で、次に該当するNHK受信料全額免除となる世帯

- 生活保護などの公的扶助世帯
- 障がい者のいる市町村民税非課税世帯
- 社会福祉施設入所世帯

【支援内容】

簡易なチューナーの無償給付（訪問設置）
+（必要な場合）アンテナ改修等

II. 市町村民税非課税世帯（Iの対象世帯を除く。）への支援

【対象】

まだ地上デジタル放送に対応していない世帯で、世帯全員が市町村民税が非課税となる世帯Iの対象世帯を除く。）

【支援内容】

簡易なチューナーの無償給付 + 電話サポート

NHK受信料全額免除世帯における申込み受付件数及び生活保護世帯数の比較

	申込み受付件数	生活保護世帯数
徳島県	1.2万件	1.0万世帯
香川県	0.8万件	0.8万世帯
愛媛県	1.4万件	1.6万世帯
高知県	1.2万件	1.5万世帯
四国	4.6万件	4.9万世帯

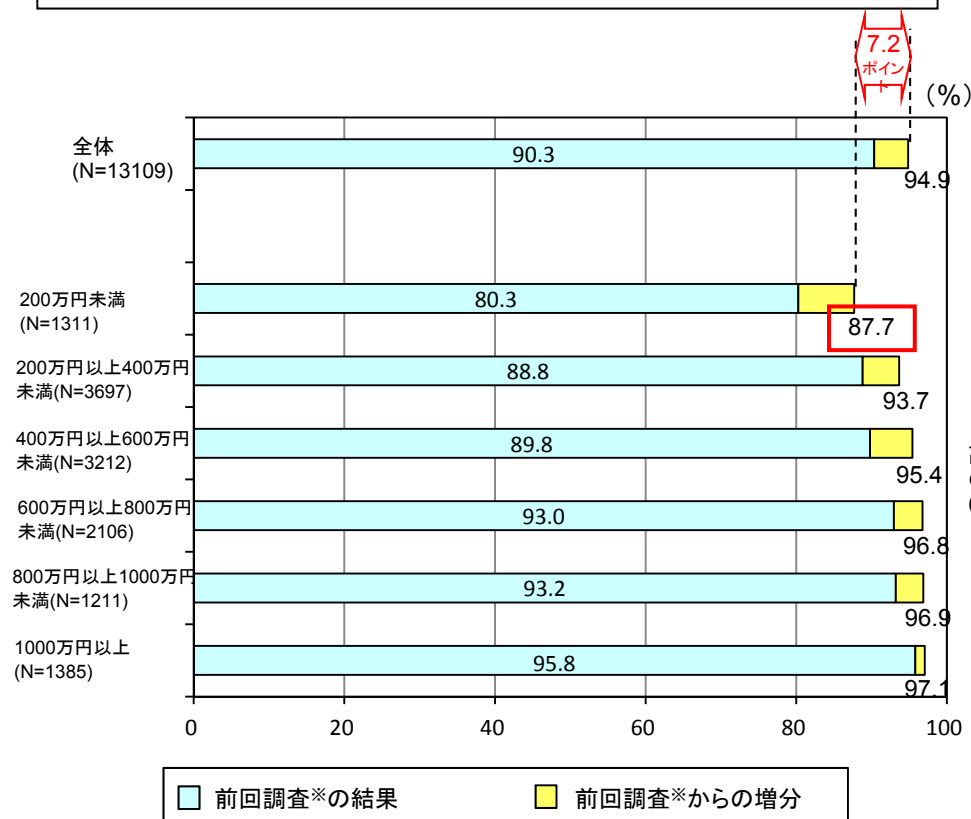
※申し込み受付件数は平成23年3月末現在速報値、生活保護世帯数は平成22年12月末の数値

地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率 — 世帯年収別、世帯構成年齢別の状況 —

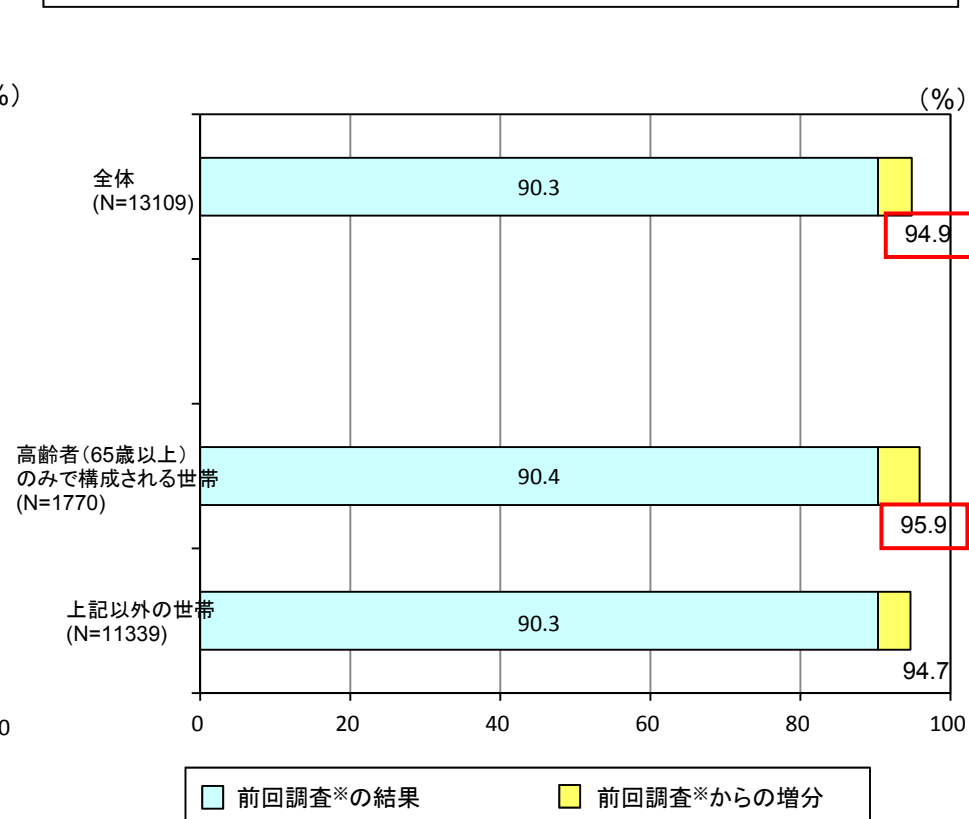
年収が200万円未満の世帯において世帯普及率が特に上昇し、87.7%となった。その結果、全世帯の普及率との差は、前回調査※(10.0ポイント)から2.8ポイント減少し、7.2ポイントとなった。また、高齢者(65歳以上)のみで構成される世帯における世帯普及率は95.9%であり、前回調査※と同様、全世帯の普及率と同程度であった。

※ 総務省、社団法人デジタル放送推進協会“地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査”(2010年9月)

世帯年収別の地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率



世帯構成年齢別の地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率



(注) 統計データであるため、ある程度の誤差は想定される。その目安はサンプル数に応じて±1~2%前後。